

2023. 6. 2

令和 5 年 笛吹市議会 第 2 回 定例会 の 告示 に 伴 う
記者 会 見 質 疑 応 答 (要 約)

■ 記者

市道 1-5 号線と 1-8 号線交差点改良工事の場所はどの辺りになりますか。

■ 財政課長

場所につきましては、石和駅前の通りにホテル慶山とローソンがありますが、そちらの交差点になります。

■ 記者

県の電線共同溝設置前に改良するということですか。

■ 市長

そうです。

■ 記者

工事の時期は来年度を目指しているということでしょうか。

■ 政策課長

工事につきましては、令和 7 年度を予定しています。

■ 記者

ありがとうございます。

もう 1 点、コミュニティ助成事業というのは、各地区の活動に対して助成されているのですか。内容について教えてください。

■ 総務課長

こちらは、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業で、内容については、一宮町田中区の野外放送設備整備事業、一宮町東原区のコミュニティ活動放送設備整備事業などに対する助成となります。

■ 記者

放送設備ですが、市が放送する防災無線のことですか。

■ 総務部長

そうではないです。

防災無線には、市が行っている防災行政無線と各地域で保有している防災無線の 2 種類があります。スピーカーを兼用している地域もありますが、今回の一宮町田中区については、地域の行政無線になります。

■ 記者

その地区だけに放送される放送設備ということですか。

■総務部長

そうです。

基本的には、市で行う防災無線は災害等が中心になりますが、地域コミュニティの放送は、地区の行事やゴミ出しといった多種多様な放送となります。

■記者

備品はどのようなものが助成対象になっていますか。

■総務課長

御坂町若宮区の備品については、机や椅子などを購入しており、そちらに対する助成となっています。

■記者

AI デマンドについて、詳しく教えてください。

■企画課長

AI デマンドとは、人工知能を活用し、効率的に予約に応じて配車するというシステムです。現在、市では、路線バスを中心とした交通体系になっていますが、公共交通の存続は非常に厳しい状況になっています。令和5年3月に公共交通計画を策定し、現在の路線バスを中心とした交通体系を段階的に、AI を活用したデマンド交通に置き換えていきます。その一環として、令和6年1月から芦川・八代・御坂の一部の区域を実証運行として、AI デマンドを導入するというものです。

路線バスは、決められたコースで決められた時間に走行しますので、誰も乗車していなくても運行しなければなりません。AI デマンドの場合は、決められた経路や時刻表がありませんので、利用者からの予約に応じて効率的な運行ができるということが一つのメリットであり、もう一つは、停留所は設けますが、地域全体に広く停留所を設けることができますので、地域全体の方が幅広く利用できるといったメリットもあると考えています。

■記者

どのような車を何台使用するのか、予約はどのようにするのか教えてください。

■企画課長

車のイメージとしては、現在、デマンドタクシーを運行していますが、そちらと同じ10人乗りマイクロバスを3台使用し運行をする予定です。実証運行なので、その成果を見守りながら範囲を拡大し、順次車両を増やしていきたいと考えています。

また、予約については、基本的にアプリで行っていただきますが、もちろん電話でも予約ができます。高齢者の方は予約が難しいと思いますので、地域説明会をしっかりと行っていきます。最近では、高齢者の方もスマートフォンをお持ちの方が多くおられますが、スマートフォンに慣れた方も慣れていない方もスムーズに利用できるよう、いろいろな方法での予約を考えています。

■記者

停留所をいくつか設けて行うという感じですか。

■市長

そうです。

■記者

現在、どのくらいの利用者を想定していますか。

■企画課長

空白地帯にターゲットを絞り、今まで運行していなかった地域を走らせるわけですから、単純に今何人だから何人という考え方は難しく、今まで不自由をされていた方にも利用していただければと思っております。第1期の実証運行として、AI デマンドの導入が成功した場合、廃止予定となっております石和温泉駅から芦川までの市営芦川バスがありますが、そちらのバスの利用者は年間、新型コロナウイルス前の数字を参考にしますと 5,000 人から 7,000 人の利用がありました。

■記者

分かりました。

利用料は決まっていますか。

■企画課長

決まっていません。

■記者

AI デマンドの委託料に 40,000 千円近く計上されていますが、システム利用料ということですか。システム利用料は毎年かかるものですか。

■企画課長

交通システム導入業務委託料の 24,288 千円については、AI デマンドの運行管理、配車、予約受付等システム開発を構築する初期費用になります。運行支援業務委託及び業務委託については、車両のリース料を含めた維持管理経費、人件費等で毎年かかる経費を計上しています。

■記者

ありがとうございます。

■記者

条例改正の特別休暇の内容について教えてください。

■総務課長

今回の特別休暇については、中学校終了前の子どもがいる職員につきまして、学校等の行事に参加する場合、2日の特別休暇が取れるという条例改正となります。

■記者

年間2日ですか。

■総務課長

そうです。

■記者

学校行事の中身は何ですか。

■総務課長

想定されるのは、入学式、卒業式、授業参観などの学校行事になると思います。

■記者

有給休暇ということですね。

従来、職員の有給休暇は年間何日ありますか。

■総務課長

通常 20 日です。

■記者

通常の 20 日プラス 2 日ということですね。

■総務課長

そうです。

■記者

他の自治体に導入事例はありますか。

■総務課長

県にはこの条例規定があります。

現在、県内の市町村でこの規定を設けているところが無いことは、県市町村課に確認しましたので、本市が初になるかと思えます。

■記者

小学校や中学校、保育園、幼稚園の行事も対象ですか。

■総務課長

はい。中学校終了前の子が在籍する学校行事となりますので、対象です。

■記者

ありがとうございます。

■記者

多目的芝生グラウンドについてお伺いします。

市民説明会は開催されましたか。

■政策課長

多目的芝生グラウンドの基本計画の市民説明会については、まだ開催していません。

いつ頃という開催日も決まっていません。

■記者

市民説明会というのは、整備する御坂町周辺の地元説明会のことですか。

■政策課長

地元の説明会もですが、全体の説明会も行います。

■記者

改めて全体もやられるということですね。

■政策課長

そうです。

■記者

実施時期については、まだ調整中ということですか。

■政策課長

そのとおりです。

■記者

ありがとうございます。

あと、御坂中の校舎の改修について教えてください。

■政策課長

御坂中学校の改修の大まかなスケジュールについては、今年度、部室棟、防球ネットの設置などを行います。仮設校舎の建設も今年度中に行います。令和6年度の当初に一部校舎の解体を行い、夏頃から新校舎の建設を行う予定です。令和7年度の上半期までに新校舎を建設し、残りの校舎の解体を行っていく予定となっています。

■記者

ありがとうございます。

以上